

◇ 大 渕 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 一般質問を続行いたします。

4番、大渕紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、日本共産党の大渕でございます。私は町長に1点質問いたしたいと思います。白老町におけるアイヌ民族政策の発展とイオル再生事業、民族共生の象徴的施設についてであります。まず第1点目に、施設ができることについては大いに歓迎できるが、まちとしての基本的な考え方について伺いたいと思います。

次に、イオルとの整合性とイオルの指定地を含む道内の他市町村との連携について伺いたいと思います。

3点目に、事実に基づく今までの民族政策への反省点について伺います。

4点目に、国との対応で、どこまでまちとしての意見を言う考えなのか。土地の買い上げの問題、温泉の利用の問題、ミュージアムショップと土産店の問題、これから出るであろう町民の意見等々どこまで国に述べる考えかを伺いたいと思います。

5点目に、まちとしてのアイヌ民族政策の発展が必要と思うが、考え方、方向について伺います。

最後に、アイヌの人たちだけの審議会が必要ではないか。施設に限定しない意見、考え方を聞くまち独自の審議会の設置の考え方、また多くのアイヌの人たちの意見を自由に聞く集会等を定期的で開催してはいかがかと思いますが、その見解について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町におけるアイヌ民族政策の発展とイオル再生事業、民族共生の象徴となる空間施設についてのご質問であります。

1項目めの象徴空間に対する町としての基本的な考え方についてであります。国では、9月に行われたアイヌ政策推進会議において象徴空間の開設を2020年度とする工程を明らかにしたところであり、民族共生の象徴となる空間は先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくことはもちろん、アイヌ文化の継承をより確実なものとし、新たなアイヌ文化の創造及び発展につなげていくという重要な意義を有しております。このことから、町としてはその象徴空間の考えに今まで策定したアイヌ施策基本方針やアイヌ文化振興基本方針のスタンスを持って国との連携を図ってまいりたいと存じます。

2項目めの象徴空間とイオル再生事業との整合性、道内他市町村との連携についてであります。1点目の象徴空間とイオル再生事業との整合性についてであります。国ではイオル再生事業を象徴空間の取り組みとして継承・再編し役割分担をしながら実施していくとしているところであり、今のところ詳細は未定ではありますが今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

2点目の象徴空間と道内他市町村との連携についてであります。8月末に策定された博物

館基本構想において国内外のアイヌ関係資料やアイヌ文化等に関する情報を有する施設とのネットワークを形成し資料の貸借や人的交流を行うことが想定されているところであります。また9月のアイヌ政策推進会議に報告された象徴空間内で行われる文化伝承等の活動においては、全道各地のアイヌ舞踊や音楽、工芸等について学び・実践・発表の場を設け、また各地域へ人材の派遣を行うという他地域との連携についても示されたところであり、今後象徴空間の開設に向け道内の他市町村との連携や交流が深まってまいると考えております。

3項目めの今までの民族政策への反省点についてであります。民族政策は国が行ってきたものであり、町としての見解は差し控えるものであります。明治以降の植民同化政策の中でアイヌ民族の歴史は民族の尊厳と自立が失われていくものであったと認識しているところであります。

4項目めの国との対応で、どこまで町としての意見を言う考えかについてであります。役場内の関係部局で構成している庁内検討会議で課題として挙げられたことについては既に内閣官房や文化庁の担当に非公式に伝えているところであり、今後も必要に応じ国に働きかけを行ってまいります。一方私は博物館調査検討委員会の委員として、また副町長は同調査検討委員会の組織・運営専門部会委員として今後も公の場で町としての考え方を強く訴えてまいりたいと考えております。

5項目めの町としてのアイヌ民族政策の考え方、方向についてであります。白老町におきましては平成19年9月に道内の自治体に先駆け、白老町アイヌ施策基本方針を策定しアイヌ民族の尊厳と自律を回復するとともにアイヌ文化の次の世代、未来の子供たちに引き継ぐための中長期的な展望に立ってアイヌ施策を進めているところであります。そして、現在国が進める象徴空間は異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を目指すものであり、町の基本方針を具現化する施設になると考えております。今後もこの基本方針にのっとり積極的に推進していく所存であります。

6項目めのアイヌの人たちだけの考え方を聞く町独自の審議会設置の考え方についてであります。本町においては、平成24年8月からアイヌ民族博物館やアイヌ協会白老支部、白老モンリ、サークルなどに所属するアイヌの人たちを対象に象徴空間勉強会を開催し意見交換の場を設け、参酌した意見等については庁内検討会議や内閣官房アイヌ総合政策室へ参考意見として提出しております。また、白老町アイヌ施策振興協議会においても各団体の若手を含む代表者10名から本町のアイヌ施策や民族共生の象徴となる空間整備、イオル再生事業についての意見を広く聞く機会を設けているところであり、今後も勉強会や同協議会をもってアイヌの人たちの意見を広く参酌してまいりたいと考えております。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。教育の中でアイヌ文化を学ぶというふるさと学習の展開だとか教師に対する研修など道内でも先駆的な取り組みをしてきたということに対しては評価できるというふうに思います。私は実際には国を動かしたのはそういう白老町での政策が

きちんとまちに浸透していったということが大きいとっております。また、現在のアイヌ民族博物館の運営主体がアイヌ民族の方々の手で運営され、学芸員も含めて非常に育っている。アイヌ民族博物館から北大や駒澤に行って教鞭をとっている方もいらっしゃいますのでそういうことでいえば非常に評価できる。まちとの協力関係これは古い時代からの協力関係を含めて国を動かしたのはやはりこういうことが白老で実践されていたということが非常に大きいと思っております。今回の象徴的施設の方針をきちんと捉え、まちはアイヌ民族によるアイヌ民族の施設と民族共生ができるよう、我々和人との民族共生ができるよう全ての主体がやっぱりアイヌ民族の方々になるように、決して天下りの施設とか研究だけの施設にならないように、まず強く国に働きかけるべきだというふうに思うのですけれども、この点の見解を最初に伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただいまご質問の件に関しまして、国に対して町としての意見を言うていくようにという今のご意見でございましたが、現在町長が参画しております博物館検討委員会のほうでは当然町のほうからの意見、あくまでアイヌの人たちが中心となる施設となるようにということは再三委員会のほうで発言をいただいております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私が思うのは、今基本的に町が何を考えなくてはいけないかということなのです。今まで白老町でこの後もいろいろ聞きますけど、アイヌ民族政策について政策を具体化したということが私は白老で一番大きな成果だったろうというふうに思っています。このことが国を動かす、道を動かす最も大きな力。以前に私質問の中で何度も言っています。手土産を持っていくよりも白老町できちんとした政策をつくったほうがずっと効果がある、国はそういうことをきちんと見ているはずだということを再三再四私発言してきたのですけれども、そういう姿勢にきちんと立つと。これはアイヌ民族の方々为主体なのだ、共生といってもアイヌ民族の方々为主体なのだということがきちんとまちの中にないとだめだと思っております。こここのところをきちんと確認したいという意味であります。その点についての見解をもう一度お願いします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただいまのご質問ですが、過去にも同様のご質問を受けた中で、いわゆる今回の象徴空間の動きも含めてやはりアイヌの人たちが主体になってというようなお話が再三今までもありました。町の考え方もやはり、一問目でご質問ありましたけれども、今までの町のほうのアイヌの施策といいますか、文化を含めた施策そういう中での町の取り組み、そういうことが今回の象徴空間にもつながっているだろうというようなことと、それから過去からアイヌの人たちが経営・運営しております博物館との関係、これらについても十分評価されてきているというふうに思っています。そういうことを踏まえて、今後国の施設が管理運営、

それから土地を含めての利用の仕方、それからそれをどういような教育の視点でどう捉えるかというようなことについても、やはり町としてもしかりですけれども、アイヌの人たちがその中核になってどういうふうにしていくかというのは、私どももこれからの諸会議の中では町としての立場あるいはアイヌ協会とも連携した中でこちらのほうの意見を言っていこうというふうに思っているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。これは他市町村との特に自治体ではなくて他市町村のアイヌの方々との連携をどうするか。アイヌ協会の会長が白老にいらっしゃいますから当然ここで意見を聞いていらっしゃるということは承知しています。それは必要なことだと思います。同時に協会の話は必要ですけれども、それだけでいいというふうになるのかどうか。私は協会のある市町村、本当にアイヌ協会の支部長さんやそういうアイヌ協会に参加している人たち、こういう人たちの白老町以外のアイヌ協会の人たちの話を聞く機会が私は必要ではないかというふうに思っているのです。それは象徴的施設を白老町に決定したということもあってオール北海道で事を進めるためにはどうしても私はこのところ、全道的なアイヌの人たちの意見を聞くという立場が必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今言われるような例えば会議だとかというのは、正式には何もないのですけれども、ただ、毎年北海道アイヌ協会の総会に町長あるいは私、そして担当課長が出席しています。そういう中ではアイヌ協会の総会の議題の中で当然のことながら象徴空間のお話しかり、それからいわゆるアイヌ政策といいますかそういうような議題も載ってきますし、それから他の支部の当然そういう意見も出ます。私たちが傍聴人といいますかそういう立場でそういう会議等々に参加して、広く白老町以外の他の支部のお話も聞くような機会は積極的に参画していきたいと。今の時点で白老町がリードをとってとかそういう形での会議は開いておりませんが、広くそういうような形に参画した中で意見を聞くような機会は多く参画していきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大渕紀夫議員。

〔4番 大渕紀夫君登壇〕

○4番（大渕紀夫君） 4番、大渕です。今副町長が答弁されたのはもっともだと思います。現段階としては。白老町が、まちがそういうことをリードしてできるかどうかというのは、それはなかなか難しいところがございます。それはよくわかっています。ただ私が言いたいのは、白老町にもこの間オール白老の協議会ができました。そういう中で今一番大切なのは何かというと、そういう運動、施設をつくる運動なのか、それとも中身、中身をどうするかということ言えば北海道のアイヌの人たち全体が何を考えているかということ白老町の行政としてもきちんと知って、知った上でこの運動をすると。私はそこのがなければどうなるかといったら、ただ大きな資本がたくさん投下される、100億円とも言われているそういうものができ

るから万歳、万歳と僕はそういうふうにはならないのではないかと思います。ここで一番大切なのはアイヌ民族の方々が主体だということは白老町にもありますけれども、北海道にはたくさんアイヌの方々がいらっしゃるのです。そういう人たちの話をどうやって皆さん方が聞いて、そしてそれをどう国にぶつけるかということが、この象徴的施設のような非常に大きなものをつくるときに最も大切なのは、私はそこではないかというふうに思っているのです。当然地元の人のお話を聞くことは必要だけれども、そういうことをやっぱり。例えばいいかどうかは別にして、アイヌ協会の会長さんがいらっしゃるわけですからそういうところに働きかけて本当にそういうことができないものだろうかというふうに思うのですが、ここら辺はやっぱり自治体としてやるのは難しいですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） リードという面でいえば現時点でちょっと想定できる部分としては、自治体がリードするのは非常に難しい部分があるというふうには押さえています。ご質問の中で建物とか何とかという表現がありましたので、ひょっとして今回の国の象徴空間の博物館、それもイメージされてのご質問というふうに捉えました。今回先ほどの一答目でお答えしたとおり全体の基本計画、基本構想を設定する部分では地元として町長も参加しましたし、先ほどの答弁のとおりその下部につきます専門部会というようなことで私も出ますけれども、11月にその第1回を白老町で開催しました。そのときに構成メンバー全員集まりましたけど、これは3部門に分かれていますけれども、いわゆる民俗学に関係する分野の方とか博物館の専門的な方も含めてアイヌ文化に造詣がある方が参加しています。当然地元の博物館のメンバーも入っていますし、それから道のアイヌ協会の立場で、それから機構の立場で、あるいは博物館の立場でというような形で道のほうも参画していますので、広くそういう面でいえば、先ほどお答えしたとおり町が先導ということではなくてこういう中でも今の趣旨のことは十分協議の話題に出てくるだろうというふうには押さえております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。蛇足ですけども、現実的にアイヌ民族の方々の法律ができたときに国の審議会に入っていたのは、一番最初はアイヌの方はたった一人でした。その後は5人です。段々ふえてきていることは事実なのです、わかっています。私が言いたいのは主体とは何なのか。それまでもずっとアイヌの有識者懇談会の中でも議論されてきました。一番最初に入ったのは当時のウタリ協会の理事長たった一人です。現実としてはそうなのです。アイヌの方々として入っているのは。ですから、その有識者の方々と言われる中でも非常に考え方が違っている方がたくさんいらっしゃいます。これは事実でございます。これはもう公になっています。ですから私はやっぱりアイヌの人たちの話をきちんと聞ける、全道的に聞けるようなものがいいということでお話をしているだけで、今の話につきましては自治体としてリードするのは難しいというのは私も一定程度理解できますので、それはそれで結構でございます。

それで、イオルとの整合性の問題ですけれども、象徴的空間の取り組みとして継承・再編というふうに言っているのです。答弁の中にもそうなっていました。答弁でこの言葉が使われるかどうかちょっとわからなかったものだから私も再質問で使っているのですけど。このイオルの継承・再編というのは何を意味しているのか。答弁ではそれがまだだという答弁のようですが、特にイオルの継承・再編というのは、具体的に国は何を指しているのかというあたりです。国が出している基本構想のポイントの中にもアイヌの人たちの人骨に係る尊厳ある慰霊に配慮というふうにあるのです。これは正式に文章に入っています。しかしそうなりますと、それでは北大を含めた大学の責任なんかが一体どうなるのだろうというふうにおっしゃっている大学の先生方もたくさんいらっしゃいます。これは事実でございます。同時にアイヌ民族の方々というのは墓参りの習慣がないのです。例えば白老で出された木下清蔵さんの写真集。この中にもアイヌの方々には墓参りの習慣がないと書いているのです。ちゃんと文章に残っています。そういう中で慰霊碑をつくるというのは、それはだめだとかいいとかそんなことを言っているのではないのです。そういう本来墓参りの慣習がないと言われている中で本当の慰霊の仕方、これは本当にこういう形でいいのかどうかという議論もたくさんございます。それでやめるとかいいとかそうではなくて、本当にそういうことまでやっぱり立ち入って考えて、僕は白老町全体が運動すべきではないのかと。特にアイヌの人たちの意見をきちんと聞くことが必要ではないかというのはそういうことも根拠にして聞いているのですけれども、この点はどうですか。

○議長（山本浩平君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただいまのご質問についてですけれども、慰霊施設の関係につきましては現在アイヌ政策推進会議の下の作業部会のほうで慰霊の仕方、それから人骨に関しましてはそれをいかに返還していくかということについて検討がされております。大学の責任についてはそこでは決して大学の責任がなくなるとかそういう問題ではなくて、とことん大学のほうで返還についての努力を尽くすということが前提の中で現在予定されています象徴空間に慰霊施設をつくるということでございます。そしてその慰霊の仕方等、例えば今大淵委員おっしゃいましたとおりアイヌの方はお墓参りをする習慣がないはずということでございましたけれども、そういうことを含めた上で作業部会のほうで検討されております。そして白老町のアイヌの方がどう慰霊の施設について考えるかということにつきましては、代表となっておられますアイヌ協会の理事長は白老の方ですので、当然白老の事情もご存じで、ご発言をされているところでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この問題については非常にデリケートなところがございます。十分承知をしておりますので私はそういう問題が内在しながらこの施設、そしてアイヌの人たちのためにどういう施設が一番いいのか、また今後どんな民族政策をとるのがいいのかというような視点で聞いたところでございます。

それで、一つ先住民族の定義について伺いたいと思うのです。アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会の中でも、先住民族であることから導き出される政策の展開という中で、今後のアイヌ政策はアイヌの人々が先住民であるという認識、これに基づいて展開していくことが必要だというふうの有識者懇談会の中で言っているのですけれども、この先住民族の定義について、町としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 先住民族としての定義でございます。こちらにつきましては、国の有識者懇談会、平成21年7月に出された報告書におきまして、先住民族は一地域に国家の統治が及ぶ前から国家を構成する他民族と異なる文化とアイデンティティーを持つ民族として居住し、その後その意にかかわらずこの多数民族の支配を受けながらもなお独自の文化とアイデンティティーを喪失することなく同地域に居住している民族であるという定義がなされておりまして、そのとおりであると認識しております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時38分

---

再開 午後 3時49分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ただいま先住民族の定義についてお話がありました。私も本当にそうだと思います。もう1点、アイヌ民族の方々の先住権、民族の定義とかは別に先住権についてどう考えているか伺いたいと思います。世界の先住民宣言が何年前、2007年でしたか採択されましたけれども、当然日本も批准をいたしました。2項目条件がついていましたけれども批准をしました。世界のほとんどの国では先住権を認めているわけですがけれども、この先住権についての考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 先住権についての考えでございますが、先ほど先住民族の定義というものが国の有識者懇談会報告書の中で定義されているというお話をさせていただきましたが、この先住権の定義というものは公式のものはどこにもございません。ただ一般的に先住民族であるがゆえに特別に認められる権利であるというふうには理解してございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。言われるとおりでと思います。私はアイヌ民族の方々の権利、これは国の先ほど申しました世界先住民宣言が採択されたときにどういうふうと言っ

ているかということが非常に大きなポイントだと思っています。先住民族の方々の権利というのは、私は2つあると思っていますのです。アイヌ民族の方々のことと言えば、1つは明治以前、江戸以前の古くから持っていた権利。これは現実的にあると思います。それぞれの国で違うと思いますけれども、今は少しずつ認めている国が多いと。いろいろなことでいろいろな対応の仕方が、それぞれの国によって違うということは十分承知しています。当然この批准を拒否しましたカナダやアメリカやニュージーランドやオーストラリアとほかの国も違うということは認識しております。しかしこういうものがあるということは事実だと思っています。

もう1つは、新しい権利と言われている、世界的に言えば今一般的になっています。日本はなかなかありませんけれども国会での議席配分、こういうこととか、また日本で言えばイオルや象徴的施設、これも新しい権利の分野に入るのではないかというふうには私は思っています。現実的には新しい権利の部分は政策論争、政策論、国がどういう形でこの民族政策を進めるかということになると思うのですけれども、1つ目の権利がなかなか具体的な議論にするというふうになると難しい部分があるということは十分承知した上で、新しい部分での政策論議、ここが国も道も地方自治体も非常に大切だと私は思っているのですけど、この点について見解があればお尋ねをしたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問にありましたけれども先住民としての権利、先住権、言われたとおり明治以前の権利、それは象徴的な土地の問題とかそういうのはあると思います。

それとご指摘の2つ目には、新しい権利としての国会議席とかそういうものがあるというふうには思います。ただ一自治体の中で今こういう状況の中でご答弁するのははたしてどうなのかという思いもありますので明確なご答弁にはなりません、国の民族政策という中での国の議論といいますか、そういう中で十分議論されていくべき問題というふうには思っております。地方で今固定した課題に対して明確なご答弁というのはなかなか難しいというふうに、これはちょっと理解していただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。政策の部分はもうちょっと後でしたいと思いますけれども、1つは土地の有償買い上げの問題、国に物を申すという部分ですけれども、当然先日行われました説明会、内閣官房が来られて説明会がございましたけれども、その中で出席されている方の中からも意見が出ていました。土地の買い上げですけど現在のアイヌ民族博物館、それ以前の民族文化伝承保存財団からまちは都市公園の賃借料、これは記憶が正しければ毎年1,150万円、もっと多いときもあったかもしれませんが、少なくとも平成16年ぐらいまではずっと何十年という間これを町はもらってまいりました。多分2億円以上になるのではないかと思いますけれども、今は当然もらっていませんけれども、そういうふうにしてもらったことは事実であります。本当にアイヌ民族博物館は町財政にも寄与してきたということであり、財団の経営悪化に伴って町も若干の財政支援、来年は難しいようなんですけどことしまで



は一生懸命町としても財団の援助をしてまいりました。こういう経過から見ても私は国に対して堂々と申し入れをしてもいいのではないかと。町の財政とかは一切関係なく、それこそこういう形の中で運営されてきているわけです。アイヌ民族博物館の館長は山丸さんで、一生懸命頑張って議員もやられた方です。そういう方がまちに対してそういうことをやってきた経過がずっと長い間あるわけですから、私は堂々と国に有償で提供するということを言ってもいいのではないかと思うのです。見解はないですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 土地の問題、いわゆる言われるのは今現存している部分については都市公園ということで都市公園の使用料をいただいているというような状況です。減免をしたりどうのこうのしたりということで。それから、いわゆる象徴空間の予定地になる部分については、今現在は公社のほうの所有ということでございます。その土地をどうしようというのはこれから当然議題にもなるでしょうし、どういう取り扱いにするかということもそういう方向性を出していくというふうに思っていますが、町長もそうですけれども、私もこういう立場になって国との話の中で、公式な場、非公式な部分も含めてそうなのですけれども、土地のほうの方法論といいますかそこについてはまだ言及されていないと。ただ以前聞き及んでいるところでいえば、当然のことながらということですから、その土地については有償取得していますので、その対応として有償で国に買い上げていただきたいというようなお話は非公式には私も承知していますので、今後そういうような土地の問題のにかかわる議題になれば、私どももやはり有償でということ国に対して申し上げていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。有償でということでお話をされるということでは納得しました。これが大体わかるのはいつ頃というのはわかりますか。本当にわかる範囲で結構ですし、わからなかったらわからなくても結構です。

○議長（山本浩平君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 土地の整理方法がいつわかるのかというご質問ですけれども、極端に言いますとそこの公園等ができる3年前ぐらいに買い上げるというのが一般的らしいと聞いております。たださすがにそれでは町としても困りますので、再三土地の整理に関して早く見解を示してほしいということは担当との間では話をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。もう1点、ミュージアムショップの関係です。お土産屋さんとの関係についていえば、あの敷地内にできるとは考えられませんのでそこは省きます。ただミュージアムショップというのは中にできるものだと思うのですけれども、有識者懇談会や今回の民族共生の象徴となる空間構想でも一貫しているのは、当然主体は

アイヌ民族の方々だと。ここの部分、中のミュージアムショップです。そうあるべきであろうと私も思っておりますし、全部ではないけどそういうふうに記述されている部分もございます。当然2つの民族が共生するということは十分承知しています。しかし、今までの経過の中で見ますと、先ほどの政策の話ではないですけれどもアイヌの人たちの文化、生活全般、過去の経過と今後の方向をきちんと認め合うというふうになると、僕はやっぱり文化と産業、生活をきちんと結びつける改革、政策、ここが私は必要だと思っているのです。これは有識者懇談会の中にもきちんと書いています。こういうことを施設の中のミュージアムショップでいえば、当然アイヌの人たちの文化が継承される、それが産業として成り立つ、そしてそれがアイヌ文化を普及し理解してもらえるような中身になる。そういう一連の政策的な見地の中でこういうものがやられるというのが私は望ましいのではないかと思いますので、そういうことは考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） アイヌ政策の部分で今言われるように生活全般にかかわる部分、それに起因する産業的な部分、それから当然中核となる文化の部分、そういうことを踏まえた中で象徴空間をどう整備していくかというのが全体の押さえ方だというふうに思っています。その中でいわゆる建物という国立の博物館が出た中のミュージアムショップといいますかそういうことについても、先ほどこれから具体的に進むであろう3つの専門部会、その中にやはり1つには展示・調査の部会、1つには施設の整備専門部会、もう1つには組織運営部会ということがあります。いずれの部会にも私どものアイヌ民族博物館の館長あるいは専務そういう方も他の部会にも入っていますし、先ほど言いましたけれども私のほうも組織運営部会に入っています。そういう中で部会それぞれが単独でということではなくお互いに連携した中で全体会議も行いますし、それから先ほど言いました部会にそれぞれ白老の関係者も入っていますので、そういう中で今言われるようにアイヌの人たちが中核となってどうかかわっていきけるか。それから、ミュージアムショップがどういう形になっていくのか。もう1つつけ加えてもらうと、先ほど若干出ましたけれども今回設立しました推進の活性化会議。こういう中が周辺でどう活動できるか。こういうことも踏まえた中で、頭に入れた中で、そういう国との会議等には出席して意見を述べたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜこういうことを聞くかということ、まちとしての総合的なアイヌ政策を持つことが必要だということで私は一貫して主張してきました。白老町が平成14年3月に出した白老町アイヌ文化振興基本方針、白老町アイヌ文化振興事業計画、そして平成19年9月策定の白老町アイヌ施策基本方針については、これは町が出したものです。この中には産業の振興、生活環境の充実も入っています。最後にはアイヌ民族に関する行政を総合的に推進するとあります。多分全国の市町村の中でアイヌ政策としては最もレベルが高い、市町村が出した政策の中では最もレベルが高いものだというふうに思っているし、非常に評価

できると思っています。これが白老のイオルや今の象徴的施設に大きな影響を与えたということは、私はもう間違いないというふうに思っています。これは今までの行政の方々がこういうものを14年だとか19年につくったということが、僕は今それが花開いたのではないかと本当に思っているのです。そういうことからいけば、この基本方針に基づく具体的な政策、基本計画についてはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 大淵議員のほうでお話がありました基本方針につきましては、ただいまお話がありましたとおり文化、そして産業も含むものであるということで、現在象徴空間の開設に向けてやはり方針はあっても計画はまだないという状況であるということは事実でございます。ただその必要性、アイヌの人たちからの意見も聞きながら新しい取り組みの必要性を判断し、またその計画をつくるつくらない等について検討していくことが必要と考えております。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前段で担当のほうから若干触れさせてもらいました。私のほうも改めてと言ったら失礼ですけれども、アイヌの基本方針を確認させていただきました。たまたま自分のほうでは教育委員会にいるときにアイヌ文化振興の基本方針と事業計画に携わりました。今回全体的なアイヌ施策の基本方針ということで、こういう方向性でいきましょうというような方針が出ていますので、今言われるようにこれに基づいた事業計画といえますか、こういうものはアイヌに限らず1つの事業をやるときにはやはり方針を立ててそれに基づいた具体的な計画をどうしましょうというふうにならないとだめだというふうに思っています。担当とも前段でそういう話を協議させてもらって、やはり基本方針に沿った事業計画というのは必要だろうというふうに思っていますので、今後前向きに検討させてもらいたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁で納得はします。19年にこの方針が2年間の議論を経て完成したのです。この当時の担当者である故久慈幸男氏はこういうふうに言っているのです。この基本方針は、白老町の基礎を築き上げたアイヌ民族を先住民としてその上に立って民族や文化を互いに尊重し合える社会の創造を図ることを第一として、アイヌ文化の振興、そして一番議論の中心となった教育の振興、これが今の教師の皆さんに対するアイヌ文化の教育につながっているのだと思うのですけれども、この重要性、生活環境などさまざまな角度から見た中長期的な総合的な施策方針を定めたものとして道内では初めてであると思われまうというふうに故久慈幸男氏がこういうふうに言っているのです。それを言った上に、この方針に基づき逐次環境や背景等の状況を把握しながら基本計画の作成に努めていきたいと彼は言っているのです。僕はこれを読んで本当に感動したのです。だからやっぱり、彼はこれをつくり上げてイオルは知っていたけど、多分象徴的施設はきっと彼は知らなかったと思うのです。そういう中で今この形に結びついたというのは、私は一番最初に冗談でちょっと言いましたけど、

地方陳情に行くときサケやイクラや肉を持って行くよりも、こういう政策を白老で実践したほうがよっぽど国の人たちは認めますとちょっと冗談めいて言いましたけど、私は本当だと思うのです。ですから慌てなくても結構ですけど、広くやっぱりアイヌの人たちの意見を聞いてこの政策をつくり上げる。それは多分民族の権利の問題や象徴的施設の遺骨のことなんか問題になると思います。しかし私そこを避けないで、やっぱりきちんと議論を尽くしていくという町の姿勢が国を動かす、またアイヌの人たちの心を動かすのではないかと考えているのです。ですからその前段に副町長から前向きな方向で検討したいという話がありましたからあれですけど、僕はこれを、慌てなくてもいいですけどなるべく象徴的施設にきちんと合わせてこの計画をきちんとつくる必要があるというふうに思うのです。もう一度見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今前段で当時の担当者の説明のお話もありました。今言えば何かおかしい答弁になりますけれども、この基本方針の中にもいわゆる基本方針に基づく計画の作成と明示されているのです。ということは、やはり今の担当が当時言った言葉のとおりこれに基づいて計画書をつくりましょうという路線はある程度はやっぱり頭の中に描いていたのかと。それが、言葉は失礼ですけどもずるずるという感じできているのだと思います。ただ、今言われるようにこういう方針に基づいて全分野を網羅していますので、そういう中で1つずつの施策をどう考えましょうかというのは先ほども言ったとおり必要なことだというふうに思っています。これががんじがらめの何年には何をやる、何年には何をやるというのはなかなか難しいですけども、やはり考えられる施策といいますかそういうものはやはり持っていなければ、担当者が変わる、あるいは時代が変遷するそういう中ではやっぱり見えてこなくなってしまうというふうに思いますので、そういうものの事業計画というのは必要かというふうな押さえはしていますので、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。それでそのことを前提に先ほどもちょっと言ったのですけれども、文化を発展させて現在の中にその文化を生かした伝統をきちんと守りながら産業に結びつける。僕はこれが簡単にはいかないというのはわかります。理想論だと言われればそうかもしれません。ただやっぱり、彫るとか、織るとか、編むとか、つくるとかそういう過程にアイヌの方々が参加する。イオルが何であるかという、イオルはそういうものの原材料を含めたものをつくるということなのです。象徴的空間ですからそういうことといえば文化の伝統と生業を結びつけていくような仕組み、アイヌの方々が本当に先住民として誇りを持って仕事も自分たちの伝統文化を生かして仕事ができる。これは例えばそれとは余り関係ないかもしれませんが芭蕉布なんかはその典型です。それが観光と産業と商業とが全部結びついているのです。やっぱりそういう政策これはもちろん町だけではなかなか難しいと思います。道や国とともに、そんなすぐではなくとも結構ですからやっぱりそういう展望を持って原料から育て、そしてそれが伝統文化の中できちんと生かされるというようなそういうも

のを考えて政策ができないものかというふうに常々考えて何度も質問もしたのですけれども、考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ただいまのご質問も生業ということでは産業ということ、あるいはアイヌの人たちが生活できる生業というようなご質問も受けております。今いろいろな事業の展開の中で、いわゆる人材育成というようなことで事業も展開していますが、それが今すぐ商業として成り立つかというとなかなか厳しいところがあります。ただアイヌ文化あるいはアイヌの文化を産業に結び付けていくという中では、やはりその人たちが片手間ではなくてそういうことができる仕組みづくりといいますかそういうことも含めて今の時点ではちょっと検討させてもらいたいというような、またこういう計画の中でどのような位置づけをとっていいのかも含めて検討させてもらいたいというふうに思っています。ただ平取あるいは阿寒の方々もなかなか、全道的にお話を聞きますとなかなかそれで生業として成り立つかというのは非常に厳しいところがあるというようなお話も聞く機会がありましたので、そういうことを含めて私どもも検討させてもらいたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。当然国や道の方針、政策はあるわけです。そしてまちの考え方もきちんと打ち出していくと。今とても大事な時期だろうというふうに思います。今までの議論の中で私が思うのが、アイヌの人たちの意見をよく聞く。北大の遺骨の問題、それと象徴的施設のかかわり、博物館とアイヌ民族のかかわり、それは運営主体、構成、考え方、働く人全ての部分できちんと意見を多くのアイヌの方から直接聞くことが私は今非常に大切だと思っています。それは全道的になかなか、先ほどお話ししたように難しいということであれば白老町の中で。確かに答弁にありますようにサークルだとかいろいろなことで聞いていらっしゃるかもしれませんが。アイヌ民族の方々だけの審議会、これは象徴的施設にかかわらずこれから政策をつくる上で、また計画をつくる上で、私はどうしてもこれが必要だろうと。アイヌ民族の方々だけの審議会をつくる。また集会をもって1年に1回なり2回なりアイヌの人たちだけの意見をきちんと聞く。そういう姿勢が今我々にすごく必要ではないか。もちろん民族共生ですから我々と共生していくということは十分理解しています。しかし今までの歴史を考えたときに、どんな意見でもきちんと聞くという姿勢が私は一番大切だろうと。そのことをやるのが、多分道や国を動かす大きな力になるのではないかと。それはその人たちだけの意見です。大学の偉い先生のお話を聞くことも大切です。それは否定しません。しかし私は、そういう姿勢がまちにあるかどうかということのほうがもっと大切だと思っていますけれども、これについての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 町長のほうから答弁させていただきましましたとおり、現在アイヌの人たちを対象にした象徴空間の勉強会、それから白老町アイヌ施

策振興協議会というものが審議会という形ではございませんがアイヌの方たちから意見を聞く場となっております。実際施策振興協議会のほうにおきましては、審議会などという形式ではないにしても若いアイヌの方が出席されて忌憚のないご意見を伺っております。ですので、まちとしては今現在あります勉強会なり協議会を引き続きうまく活用しながら広く意見を聞いてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 先日テレビを見ていましたら坂本龍一さんが出ていまして、ウレシパクラブか何かに出ていたと思うのですが、そのとき彼は何と言ったか。和人が学ぶことが大切、アイヌのことを知ってほしい。こういうふうに言われたのです。

私は、象徴的施設というものができるからやるという考えではないのです。ですから象徴的施設に全く関係のないアイヌの方々の意見、そういうところに僕は非常に大きなものがあると思うのです。それは携わっている人、関係者の人は一生懸命やるという考えですから、それから取り残されているアイヌの人たちはたくさんいらっしゃるのです。本当にアイヌの人たちの心、気持ちを知るといのはそういう人たちの意見をどうやって聞くかということなのです。それが僕は行政の仕事だと思っています。この民族問題での。象徴的施設ができるから話を聞くということも結構ですけど、私はそういうものが必要だと。だからたくさんアイヌの人たちを集めて、それは何をやっているのだと言われるかもしれませんが、そういう姿勢が、私はこの坂本龍一さんが言っているのはそういうことだと思うのです。今そういうものができるとかというのではないのだと思うのです。だからそういう意味でアイヌの人たちの話を聞く考え方、検討する考え方はありませんか。現在の延長線上で物を考えるのではなくて新たな民族政策を白老が考えていく、それがこの象徴的施設に大きな影響を与えると思うのですけど。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほど答弁した中で勉強会、それからアイヌ振興協議会のお話をさせてもらいました。今のご質問の中で国立の象徴空間のという勉強会、象徴空間ができるからということでそれに対して言わせてもらえれば、私ども先ほど言うアイヌの総合政策ということでアイヌ施策推進室という、行政の中の一組織として組み立てて今現在きていますけれども、そういう中では、先ほど言いましたアイヌ施策振興協議会、これについてはもう平成14年から協議会をつくってやっておると。当然そういう構成の中も先ほどのなかなか1つの会議の中で全員とはなりませんけど、その代表としてアイヌ協会の白老支部、それから博物館、それと今活動している白老モシリ、それと民族保存会、それとサークルというような形で、その代表の方に参画していただきましていろいろな意見を聞くと。これは当然博物館がどうのこうのということではなくてアイヌ施策としての振興のお話を聞くというふうに思っていますので、当然先ほどのご質問にありましたけれども、基本方針に基づいた事業計画とは、そういうことについても当然振興協議会の中でお話をさせてもらおうし、意見もその中で出してもらおうというふう

に思っています。多分ご質問の趣旨云々からいうと名称にはこだわらないというふうに思っていますので、例えば諮問して答申をもらうというのであれば審議会という手もありますけれども、十分内容的なことについては今の協議会の中で展開できるというふうに思っていますし、そういう事案、事案についての内容によっては協議会をまだまだ充実していかなければならないというふうに思っています。重複しますけれども、そういう方々の意見を聞く場としては今協議会という場面でいろいろ意見を聞いているということであれば、これを発展的に進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。これで最後にいたします。イオル、伝統的な生活空間の再生、民族再生の象徴となる空間の中で、アイヌ文化の発展と新たなアイヌ文化の創造の中で、アイヌの人たちが誇りを持ってアイヌ文化の伝承活動、そして原材料から日用品、お土産、食事、芸能工芸品までつくり、産業としても民族の誇りを持って仕事ができれば、こういうものをつくっていくことが白老町でできれば本当にすばらしいと思いますし、白老町と北海道に課せられた中身だと思っております。もちろん、当然国の財政支援が必要ですが、そういう中で先住権や民族の権利の問題を含めて国が実施すべきこと、それはきちんと実施してもらいながらアイヌの人たちの声をきちんと伝え応援し、サポートする。それが当たり前の我々のやる仕事だと私は思っています。町民の声を大きく盛り上げていく先頭にまちが立つべきだというふうに私は考えております。

この見解ともう1つ、アイヌ民族の日の設定ということアイヌ協会の方々考えていらっしゃる今。国にも要請しております。アイヌ民族の日というのを取り組んでこれを国全体としてつくって、そしてアイヌの人たちの認識を深めてもらうとこういう運動がアイヌ協会でも起きているように聞いています。

それからもう1つ、町から文化庁への派遣職員がいらっしゃいます。大変財政が厳しい中、私は専門職員を養成するというのはとても大切だと思います。彼は若いですからずっと同じ職場にいるというのはなかなか大変かもしれないけれども、ただやっぱりそういうことが、人数が少なくなればなるほどやっぱりきちんと専門的に物事を考えたりやったりできる職員が必要なのです。この職員に対する、もうたしか2年目くらいになるのではないかと思うのだけど、今後どのような考え方、あと1年くらいはいたほうがいいのではないかと私も思っているのだけど、そこら辺の考え方を伺って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） アイヌ民族の政策ということで象徴空間として白老が選定されたというようなことで、国が中核となってやってもらう。誤解されたら困るけれども、やっぱりアイヌ民族の政策は、国の政策として国がきちんと責任を持ってやるというのがまず第一のスタンスです。それに基づいて選定された北海道白老町がどう受け入れ体制をつくって、それに対して町の施策としてどうやっていくか。これが大事かというふうに思っていますので、私ども

もやはり選定された地元の白老町としての責務としてどういうふうにアイヌ施作を打っていくか、計画を立てていくかというようなことでいえば先ほどの答弁になりますけれども、そういう事業計画をつくった中で白老のアイヌ民族施策を考えていかなければならないというふうに思っています。

それから、アイヌ民族の日の設定云々とありましたけれども、これは先ほども言いましたけれども、基本的に国のアイヌ民族政策としてどういうように持っていくかというのは国のほうで本当に十分考えていただければというふうに思っています。

最後に派遣職員です。24年、25年ということでことし2年目です。立場としては法的な身分は研修生ということで、白老町から派遣しているというようなことで今2年たちます。象徴空間の中核的施設となる国立博物館の整備所管部署で8月に策定した博物館基本構想の策定にも直接携わってきました。町としては職員を派遣したことで、いわゆる国の動きが速やかに情報として入る、あるいは地元の私どもの意向もその職員を通して伝えやすいというようなメリットといたしますか、有効に派遣職員を活用と言ったらちょっと語弊あるけど、怒られますが、業務をしていただいているというふうに思っています。今十分そういうことから考えれば、まだまだ力を発揮してもらいたいということを考えれば、もう1年派遣をとというようなご意見もありました。私どももそういうようなスタンスの中で今国とも協議させてもらっていますし、そういうような方向で私どもは検討したいというふうには思っています。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

---